

漢和辞典の字音について

中澤信幸

はじめに

こんにちの漢和辞典に記載される〈呉音〉〈漢音〉といった字音は、実際に日本において古くから使用された字音とは異なる。それは江戸時代に本居宣長をはじめとした学者たちによつて定められた、いわゆる〈字音仮名遣い〉によるものである。近年国語学者の間で人為的な〈字音仮名遣い〉を批判し、日本古来の字音に基づいた漢和辞典の作成を主張する向きもある。しかし一概に〈字音仮名遣い〉を否定し〈歴史主義〉に走るのも問題が多い。本稿は漢和辞典の現状を確認した上で、「漢和辞典の字音のあるべき姿」について提言をするものである。

一 漢和辞典における〈呉音〉〈漢音〉

―― 〈呉音〉〈漢音〉

まず〈呉音〉と〈漢音〉という用語について確認しておこう。

〈呉音〉は漢字伝來の頃に日本に入ったもので、日本字音として定着した字音としては最古のものである。中国揚子江

下流域（呉地方）から朝鮮（百濟）経由で日本に入ってきた説が有力である。日本では主に『法華經』『金光明最勝王經』等の仏教經典の読誦音として伝えられてきた。

一方〈漢音〉は日本と中国が正式に国交を結んでから入ってきた字音で、唐代北方（長安）音を反映している。（〈切韻系韻書〉に見られる〈中國語中古音〉とは字音体系がやや異なる。）日本では「正音」として朝廷や大学寮で使用された。（それまでの字音（呉音）は「和音」と呼ばれた。）その後遣唐使の廃止に伴い、〈漢音〉も次第に日本語音節化していったものと考えられる。

〈唐音〉（宋音）は鎌倉時代から江戸時代にかけて輸入された字音で、主に禅宗の僧によつてもたらされたものである。この字音は「行脚」（あんぎやく）、「饅頭」（まんじゅう）等の個別語の字音に限られ、字音体系として定着したものではなかつた。

一一二 漢和辞典の字音の現状

この〈吳音〉〈漢音〉は実際に日本の佛教界や朝廷・大学寮において使用されたものであり、文献でも確認できるものである。ところがここにちの漢和辞典における〈吳音〉〈漢音〉は実際に文献で確認できるものとは異なる。

『大漢和辞典』（諸橋轍次著、大修館書店、一九五五～一九六〇、以下『大漢和』と略称）は全一二三巻に及ぶ最大規模の漢和辞典であるが、その凡例では

漢音・呉音は反切に本づき、実際の用例を参酌して決定し、これを並記する場合は、漢音を右に呉音を左に掲げた。
反切は集韻・廣韻を中心とし、更に広く各種の韻書・字書を涉獵してこれを掲げた。
(卷一・二頁。旧字体は新字体に改めている。また傍線部は筆者による。以下同じ。)

とあり、〈吳音〉〈漢音〉を中国の〈韻書〉の〈反切〉から人為的に導き出していることを述べている。

〈韻書〉とは中国において編纂された発音引きの字書であり、隋代の標準音（中古音）を示した『切韻』（隋・陸法言編、

六〇一年成)を増補した『大宋重修廣韻』(北宋・陳彭年等編、一〇〇八年成、以下『廣韻』と略称)が著名である。『廣韻』では例えば「明」字に對して「武兵切」という〈反切〉が与えられる。この〈反切〉はそれぞれ漢字の声母と韻母を表したもので、この「明」でいえば

武 + 兵 = 明

miu^a² pai¹ mian¹

のようだ、二字で漢字の声母と韻母とを表しているのである。

『大漢和』ではこの〈韻書〉の〈反切〉から字音を導き出すとしている。実際に「明」字の例について見てみると

明 ベイ

〔集韻〕眉兵切 庚(平声一筆者注)

慣
メイ・ミン

のようだ、『集韻』の〈反切〉の「眉」(漢音「ビ」・吳音「ミ」)と「兵」(漢音「ヘイ」・吳音「ヒヤウ」)から、漢音「ベイ」・吳音「ミヤウ」という字音を導き出すのである。

ここで注意したいのが「メイ」の扱いで、この字音は最も一般的であるにも関わらず、「慣」(慣用音)とされている。この〈慣用音〉というのは『大漢和』の凡例で

我が國には漢音・吳音の外に、慣用音があり、又後世、中国音の影響に本づいた唐音がある。これ等は、
慣
〔唐の記〕号の下にこれを置いた。(卷一・二頁)

というように〈唐音〉とともに特別に明示されているものである。「メイ」という字音は「眉兵切」という〈反切〉からは導き出すことができないので、〈呉音〉〈漢音〉いずれにも屬さない字音として〈慣用音〉とされたのである。

のよう『大漢和』における字音とは、〈韻書〉の〈反切〉から導き出した演繹的なものといえる。

なお、この『大漢和』よりも新しいもので全体が三巻に縮小されている『広漢和辞典』（諸橋轍次・鎌田正・米山寅太郎著、大修館書店、一九八一～一九八二、以下『広漢和』と略称）では、凡例で字音は、漢音・吳音・唐音・慣用音をあげ、片かなで、現代かなづかいによつて表記した。歴史的かなづかい（旧字音）がこれと異なるばあいは、（ ）に入れて記した。（上巻・五頁）

と述べられ、ここでは『韻書』の「反切」については特に述べられていない。しかし実際にはそれぞれの漢字について〈韻書〉の「反切」が挙げられ、『大漢和』同様ここから字音を導き出していることが想定される。ただし「明」字の例を見てみると

明（音訓略）

〔メイ〕 庚（平声—筆者注）〔カウ〕 武兵切

ミョウ（ミヤウ）

〔モウ（マウ）〕 敬（去声—筆者注）〔集〕 莫更切

ミョウ（ミヤウ）

唐〔ミン〕

のように「メイ」が漢音とされ、「ベイ」という字音が示されない。これは有坂秀世（一九四〇）を反映してのことと考えられる。

二 日本の古文献における字音と〈字音仮名遣い〉

ではこのような字音は、日本の古文献では実際にどうなつてているのであろうか。

一一一 古文献における字音

一一一 〈呉音〉系資料の場合

日本における〈呉音〉系資料としては『法華經』『金光明最勝王經』等の仏典の読誦音資料が挙げられる。特に『法華經』については多数の『法華經音義』(『法華經』に出てくる漢字の音と意味を示したもの)が作られた。その中でも著名なものである心空(一三一九・一四〇一)の『法華經音義』における「明」「厚」「宝」字の例について見てみよう。(慶安二年(一六四九)刊本による。)

ミヤウ…明(12ウ3)

カウ…厚(2オ6)

ホウ…宝(12オ4)

「明」は「一一一」で挙げたように、『大漢和』でも『廣漢和』でも〈呉音〉は「ミヤウ(ミヨウ)」であり問題はない。

厚は『大漢和』で「グ」(卷一・六四八頁)、『廣漢和』でも「グ」(上卷・四七四頁)となつており、『法華經音義』とは異なる。これは「厚」字が『廣韻』で「胡口切(胡邁切)」、「集韻」で「很口切」となつており、「口」の〈呉音〉「ク」から字音が導き出された結果である。つまり『大漢和』等の漢和辞典の字音は、日本の古文献における字音とは異なるということである。⁽¹⁾

「宝」は『大漢和』『廣漢和』とも〈呉音〉は「ホウ」であり問題はない。

一一一 〈漢音〉系資料の場合

日本における〈漢音〉系資料としては、平安時代に大学寮等で読まれた漢籍資料が挙げられる。代表としてここでは『蒙求』の字音点における「明」「宝」字の例について見てみよう。

明^{メイ}〔『長承本蒙求』長承三年(一一三四)点・132行目〕

明 メイ（『聖語藏本蒙求』鎌倉初期点）^②

宝 ホウ（『聖語藏本蒙求』鎌倉初期点）

「明」は「一」で挙げたように『大漢和』では「ベイ」であったが、実際の〈漢音〉系資料ではこのように「メイ」であつたのである。

「宝」は『大漢和』で「ハウ」（卷三・一一四頁）、『広漢和』でも「ホウ（ハウ）」（上巻・九四九頁）となつてゐる。この字は『広韻』で「博抱切」、『集韻』で「補抱切」となつており、ここから「ハウ」という字音が導き出されたのである。

この「宝」の字は豪（皓号）韻唇音字に当たるが、有坂（一九四二）に述べられるように、日本の古文献では豪（皓号）韻はa uという字音で現れるのに対し、唇音字だけはo uという字音で現れる。従つて古文献では〈吳音〉系・〈漢音〉系とも「ホウ」で現れるのである。やはり『大漢和』等の漢和辞典の字音は、日本の古文献における字音とは異なるということである。

二二二 〈字音仮名遣い〉について

このような〈吳音〉〈漢音〉の様相は江戸時代に入つて一変した。すなわち中国の〈韻書〉等をもとに字音を改変するということが行われるようになつたのである。

その草分けになつたのが文雄『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）である。この書は中国の『韻鏡』に掲載されている漢字について、それぞれ〈吳音〉〈漢音〉〈華音（唐音）〉を付したものである。

『韻鏡』は〈切韻系韻書〉をもとに、〈声母〉を横、〈韻母〉を縦に並べ、図によつて字音を表したもので、全部で43枚の図表から成る。（日本の「五十音図」もこの『韻鏡』をもとにしていると考えられている。）この『韻鏡』の編者・成立

年は未詳であるが、唐末・五代の頃の成立と考えられている。南宋の一・一六一年に張麟之が序例を付けて刊行したが、中國では伝わらなかった。日本では鎌倉時代の明了房信範以来主に真言宗の教学において研究されてきたが、江戸時代に入つて『韻鏡』の注釈書が多数印刷刊行され、この書の研究が世俗化していった。

しかし『韻鏡』は長らく「反切の図」と受け取られ、文雄によって初めて「漢字音を図面で表したもの」と位置付けられた。そして文雄は〈華音〉(当時の中国語音)の知識を生かして、『韻鏡』の研究に新風を吹き込んだのであった。

実際に『磨光韻鏡』における字音について見てみよう。先程から挙げている「明」「厚」「宝」字の例を示す。(右に〈漢音〉、左に〈呉音〉〈華音(唐音)〉が表示されている。)

ベイ

明

ミヤウ ミン (上・36ウ、外転第三十二開)

コウ

厚

グ エ〇ウ (上・41オ、内転第三十七開)

ハウ

宝

ハウ パ〇ウ (上・外転第一十五開)

こうして見ると、文雄が日本古来の字音によらずに『韻鏡』や『韻書』の「反切」(『磨光韻鏡』では『広韻』等の「反

切〉が付載されている)によつたことは一目瞭然である。「明」字の「ベイ」(漢音)、「厚」字の「グ」(呉音)、「宝」字の「ハウ」等、實際の古文献では見ることのできない字音である。逆にこれらは『大漢和』の字音と一致する。

また文雄より少し後の本居宣長『字音仮字用格』(安永五年刊、一七七六)はいわゆる〈字音仮名遣い〉について説いた書であるが、この書でもやはり『韻鏡』や『韻書』の〈反切〉から導き出された字音が載せられている。

みやう 清明・【以上五字呉也、漢ハベイナレドモ、皆常ニめいト呼】

(50オ6) □は割注を示す。また傍点は筆者による。以下同じ。)

こう 侯・厚・【以上十九字漢也、呉ハク・】 (41ウ5~6)

はう 豪・宝・【(49オ1)

このような〈字音仮名遣い〉研究の目的については從来論じられてこなかつたが、一つにはすべての漢字に字音を与えるということがあつたものと考えられる。

先に一二で、『大漢和』等の漢和辞典では〈韻書〉の〈反切〉から字音を導き出していると述べた。この方法は江戸時代の文雄・宣長といった〈字音仮名遣い〉研究が源流となつてゐるのである。

三 漢和辞典の字音に関する諸説

さて、この漢和辞典の字音に関しては、いくつかの問題提起がなされている。

三一 〈字音仮名遣い〉の問題点を明らかにしたもの

有坂秀世(一九四〇)は一一一でも挙げたものであるが、〈字音仮名遣い〉で「明」字の〈漢音〉が「ベイ」となつて

いることについて、日本の〈漢音〉系資料で「メイ」という字音が見られることから問題提起したものである。中国唐代にはm→bという〈鼻音の非鼻音化〉が発生し、日本の〈漢音〉もこの現象を反映している。しかし、¹⁾のような鼻音韻尾を持つ字音に関しては、その鼻音性に引かれて声母もmのまま残ったと有坂（一九四〇）では推測している。現在の漢和辞典では（例えは『広漢和』のように）この有坂（一九四〇）を受け入れ、〈漢音〉系を「ベイ」ではなく「メイ」としている。

また有坂（一九四二）も既に「――」で挙げたもので、「帽」「宝」「保」等の豪（皓号）韻脣音字が〈字音仮名遣い〉では「ハウ」となっているが、古文献では「ホウ」で現れるについて問題提起したものである。豪韻が一般的にはa・uという字音で現れるのに対しても脣音字だけはo・uという字音で現れるが、有坂（一九四二）では豪韻のaは後舌母音のために唇の凹みが加われば容易に〔c〕類の音となり、従ってp・b・mなどの脣音の直後では容易に〔nc〕になったと推定している。

これら有坂の一連の研究により、江戸時代以来の〈字音仮名遣い〉が日本の古文献に見られる字音とは異なることが明らかにされてきたのである。

三一一 漢和辞典の現状に対する批判

このように〈字音仮名遣い〉や漢和辞典の字音の実体が明らかになってきたが、この点に関する最近の国語学者たちの見解はどうであろうか。

三一一一 高松政雄（一九八一）

高松（一九八一）六六七～六八七頁は〈慣用音〉についての論考である。ここでは『大漢和』等の漢和辞典における〈慣用音〉の定義のあいまいさを指摘し、結局は日本古来の字音で〈韻書〉の〈反切〉や〈韻鏡〉に合わないものを〈慣

用音〉としていることを述べる。そして最後に

さて、從来の「慣用音」とは、韻図より創出せる規範音に合致せざるものであった。しかるに、その立場—韻鏡至上主義—から脱出して、それとは全然対蹠的なる現実主義、帰納法の立場に立てば、それは自然消滅するものでしかなかつたのである。…（六八四頁）

と結論付け、〈韻書〉等から字音を導き出すこと、その結果として生まれた〈慣用音〉の存在に対し否定的な見解を示す。

三一ニ一二　岡本勲（一九九一）

岡本（一九九一）二三九～二七〇頁では文雄『磨光韻鏡』等に見られる「規範的字音」について述べ、それに合わない（『大漢和』等の）〈慣用音〉について中国原音から検討を加える。また五七四～六〇一頁では、『磨光韻鏡』等近世の字音研究における規範的な方法が『大漢和』等近代の漢和辞典に受け継がれ、その中で〈慣用音〉が生まれてきたことを述べる。そして

：韻鏡の同一黄欄に並ぶ字であつても日本的漢音として同一の韻型を示すとは限らないと云ふのが事実であつて、且つこの方が中国音韻史の觀点からも妥当である。が、本邦には同一黄欄は同一の韻型でなければならないと云ふ規範[○]があつて、その規範に合致した人工的字音が「正しい」字音と扱はれ、字書類もそれに則つて編纂せられてゐるのである。（二六九頁）

と述べる。概して漢和辞典に見られる規範的な字音に對しては批判的である。

三一ニ一三　沼本克明（一九九五）

沼本（一九九五）は文雄『磨光韻鏡』や本居宣長『字音仮字用格』の〈字音仮名遣い〉について、古文献からの「帰納」ではなく「〔韻鏡〕による演繹法」によつて決定されたものであると批判する。そして「漢音仮名遣い」は『切韻』や

『韻鏡』の反映する〈中古音〉によるのではなく、〈秦音〉(唐代北方音)による演繹法を適用すべきであるとする。また〈吳音〉については「漢音における「秦音」のような、〈中古音〉を修正して演繹法を適用できる中国側の音韻体系を全く指定することができない」として、「古代文献に具体例が見出されたもののみを認めるべきであって、演繹法による処理を行なうべきものではない」としている。

三一二一四 湯沢質幸 (一九九六)

湯沢(一九九六)二六九～三〇二頁は、最近の小冊の漢和辞典二種における〈慣用音〉を挙げ、その内容について検討を加える。そしてこんなにちの「慣用音論」について「①慣用音という分類枠を設けるべき根拠が確認できない。」「②現実に存在する、ないし存在した漢字音にもとづく慣用音論がいまだ十分になされていない。」と批判する。そして「…みのりある慣用音論への道を模索してみるに、何はともあれ、論が空まわりしないためには、人工の吳音・漢音の作成と、それに基づく慣用音の認定だけは避けるべきであると考えられる。架空の音を設定して整然とした吳音・漢音の体系を構築してみても、しょせんそれは絵空事なのである。(三〇〇頁)

と述べる。

以上見てきたように、最近の論調としては江戸時代以来の人為的な〈字音仮名遣い〉に対して否定的なものが多い。

四 漢和辞典の字音のあるべき姿について

最後に漢和辞典の字音のあるべき姿について、筆者の見解を示しておこう。

四一一 <歴史主義> の問題点

諸先行研究では人為的な〈字音仮名遣い〉を否定し、古文献の用例から〈呉音〉〈漢音〉等の字音を定めるべきであるという〈歴史主義〉の論調が目立った。しかしこの〈歴史主義〉にも問題はある。

四一一一 古文献の用例に限界あり

まず一つは、古文献の用例数に限界があるために「すべての漢字に字音を与えることができない」ということである。そこで沼本（一九九五）では〈漢音〉に限って〈唐代北方音〉による演繹的に字音を導き出す方法を主張した。しかし〈呉音〉ではその字音体系や母胎音が明らかになつていなかったためにこの方法は使はず、〈歴史主義〉には限界がある。

湯沢（一九九六）では

…呉音・漢音などの認定の手続きは、：空論に陥らないためには、まず最初の段階で、できるだけ多くの呉音・漢音（・唐音）資料を集めてその音を整理し、しっかりととした字音一覧表を作ることである。今日までに公にされた字音表も決して少なくない。しかしながら、字音の整理に手間がかかるため、調査資料の点数はなお限られている。また、整理の仕方が異なっていることもあってそれらは、必ずしも利用しやすいとは言えない。この現状を踏まえて、先人の業績を取り込みつつ、まずは一字一字の字音につき呉音・漢音論ができるような『大字音一覧表』を作るのである。

（三〇〇頁）

と述べられ、ここでも古文献の調査の必要性が説かれながら、こんにちまでそれが十分になされていないことが述べられる。^③

このように古文献における字音（特に〈呉音〉）についてはまだまだ明らかになつていない。この現状で〈歴史的に利用された正しい字音〉によるのは無理がある。一方でこんにちの漢和辞典が行つてている〈韻書〉の〈反切〉や『韻鏡』から字音を導き出す方法は、すべての漢字に字音を与えることができ、またわかりやすいというメリットがある。

四一一二 〈古いもの〉が〈正しい〉か

もう一つは、歴史的に「古いもの」がはたして「正しい」のかという疑問である。これは和語の「歴史的仮名遣い」と「現代仮名遣い」の問題にも関わることであるが、こんにちでは「現代仮名遣い」が社会一般でも広く受け入れられるにとかかわらず、国語学者の中にはいまだに「歴史的仮名遣い」を「正しい仮名遣い」として主張する向きがある。しかし「歴史的仮名遣い」にも問題はある。小松英雄（一九七九）では

明治政府が初等教育の場に契沖の歴史的仮名遣いを持ち込んだことは、たいへん大きな問題であった。…すべての国民が『万葉集』や『源氏物語』の世界のための仮名づかいで、日常語を表記せざるをえないところに追いこまれてしまつたのである。…（一四〇～一四一頁）

と述べられ、「歴史主義」の仮名遣いが明治以降学校教育に導入されたことが批判される。そして「現代仮名遣い」は「口語を表記するために考えられた、歴史上、最初の仮名づかいである」（一四一頁）として一応の評価が与えられている。漢字音の場合は和語とは事情が異なるので、一概にこの意見をあてはめることはできない。しかし現実に定着している「韻書」の「反切」から字音を導き出す方法を否定し、「歴史主義」のみを主張することは、「現代仮名遣い」を捨て「歴史的仮名遣い」へ回帰することを主張するのに近い。

四一二 漢和辞典の字音はどうあるべきか

そこで漢和辞典の字音はどうあるべきかということになるが、筆者は最近の古文献の蒐集・整理による字音体系の解明を否定するものではない。また歴史的に実際に利用された漢字音（「明」の「メイ」など）を「慣用音」としてあいまいに位置付けている現状にも問題はあると考えている。

筆者の考えはこんにちの漢和辞典が採用している方法と「歴史主義」との折衷案に近い。すなわち「韻書」の「反切」から字音を導き出す方法ですべての漢字に字音を与え、なおかつ（最近の古文献の蒐集・整理の成果を生かして）歴史的

に使用された字音を、〈呉音〉系資料なら〈呉音〉、〈漢音〉系資料なら〈漢音〉として併記すればよい。（できれば古語辞典のように出典も明示するとよい。）例えば「明」字なら

明 漢ベイ・メイ 〔蒙求〕メイ

〔磨光〕ベイ

呉ミヨウ（ミヤウ）〔心空〕ミヤウ

唐メイ

というように表示するのである。もちろん各文献の性格や〈字音仮名遣い〉の経緯については別に説明することは言うまでもない。この方法によって（〈字音仮名遣い〉では人為的な字音に合わないために〈呉音〉〈漢音〉から外された）〈慣用音〉の問題も解決するのである。

五 結語

こんにちの漢和辞典の〈呉音〉〈漢音〉といった字音は、中国の〈韻書〉の〈反切〉から人為的に導き出されたものである。この方法に対しても否定的な見解を示す向きもあるが、すでに定着した方法でありすぐに変えるのは難しい。また古文献の用例だけではすべての漢字に字音を与えることができず、問題もある。そこで基本的には〈韻書〉の〈反切〉から字音を導き出す方法ですべての漢字に字音を与える、かつ歴史的に使用された字音を併記する。これによつて〈慣用音〉の問題も解決するのである。

ここで示した方法はあくまで一つの試案に過ぎない。この「漢和辞典の字音」のあり方については、さらに各方面からの議論が期待されるものである。

注

- (1) ちなみにこの「厚」は〈吳音〉系資料では「カウ」、〈漢音〉系資料では「コウ」で現れる。沼本克明（一九八一）一二三七～一五九頁参照。
- (2) 有坂秀世（一九四四）による。
- (3) なお湯沢（一九九六）ではこの後で
…もとより、資料にその吳音・漢音等の見出せない漢字に対し、辞典でいかなる字音を与えるべきかは、それはそれで議論しなければならない。（三〇一頁）
と述べている。

引用文献（五十音順）

- 有坂 秀世（一九四〇） 「メイ（明）ネイ（寧）の類は果して漢音ならざるか」（『国語音韻史の研究 増補新版』所収 二省堂）
- 有坂 秀世（一九四一） 「帽子」等の仮名遣について（『国語音韻史の研究 増補新版』所収）
- 有坂 秀世（一九四四） 「正倉院御蔵旧鈔本蒙求の漢音」（『国語音韻史の研究 増補新版』所収）
- 岡本 獣（一九九一） 「日本漢字音の比較音韻史的研究」（おうふう）
- 小松 英雄（一九七九） 『いろはうた』（中央公論新社）
- 高松 政雄（一九八二） 『日本漢字音の研究』（風間書房）
- 沼本 克明（一九八二） 『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究』（武藏野書院）
- 沼本 克明（一九九五） 『字音仮名遣いについて』（『日本漢字音史論輯』 汲古書院）
- 湯沢 賢幸（一九九六） 『日本漢字音史論考』（勉誠社）